

不審電話に関する事例

福岡県内において、北九州市内の自宅に7年前に亡くなっている母親について男性から電話があり、娘さんが対応した。

男性は「医療補助給付金のもどりが4万円くらいあり、支給できる期日が迫っている。郵便で案内しているが、見逃している人がいる。60歳からが対象で娘さんの分は、もう入金されているではないか。」と言った。

銀行のATM(銀行の自動支払機)でキャッシュカードを通し、「本人確認」のボタンを押すよう指示された。念のため相手を確認したが、所属は聞き取れず、電話番号と名前(キタガワ)を名乗った。時間を置いて、キタガワと名乗る者から再度電話があるということだった。

不審に思い、市役所に電話した。市役所は、不審電話と思われるので、再度指示があっても応じないよう指導した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921(業務課)